

▶ 定例の健康相談 (矢立公民館)



市役所 こんなしごとを しています ⑨

今回は、保健センター(市民部)と管財課(総務部)をご紹介します。

保健センター

☎42-9055

保健センターには指導係、管理係の二係があり、市民の健康維持、増進を図るための仕事をしています。またセンターには、成人病予防のための食事などを作れる調理実習室や、脳卒中などで軽度の後遺症をもつ方のための機能訓練室などがあります。皆さんの健康づくりにお役立てください。

■指導係のついで

疾病予防と衛生教育に関すること、健康相談、栄養指導、集団検診に関することが主な仕事です。

▶乳幼児の健診や相談

三カ月児、一歳六カ月児、三歳児を対象に医師が健診してくれます。六カ月児については健康相談を実施しており、離乳食講習会などを行っています。

▶成人病の健診

胃がん検診は、市内全域に検診車を配車して実施(今年度分は終了しました)しており、婦人(子宮)がん検診は、市立総合病院と婦人科医院の協力で、春季と秋季の二回実施しています。秋季検診は十一月七日から

十九日までの期間で実施しますので、春季に受診できなかった方はぜひ受診するようお勧めします。

これら検診については、市が補助金を出し、受診する方の負担軽減を図っていますので、病気の早期発見、治療のためにもご利用ください。

また、保健センターでは各地区公民館を会場に、定例の健康相談を行っているほか、健康教育を開いたり、栄養改善指導なども行っています。各検診や相談で異常があった方へは、保健婦が治療を勧めたり、日常生活の指導をしたりしています。

なお、予防接種や検診等の日程については、毎年各戸へ配布している実施計画一覧表をご覧ください。



■管理係のついで

予防接種(三種混合、小児マヒ、結核、はしかなど)に関することや、献血、水難防止対策

での青い羽根募金運動に関することのほか、市民保養所「峠の家」の管理などを行っています。

墓地の設置、管理、処分に関すること、畜犬登録及び狂犬病予防についての仕事は、市民生活課へ移されました。

▽峠の家 ☎51-2353
温泉、連なる山々、清流と矢立峠の美しい自然に抱かれるようにある「峠の家」には、宿泊、休憩施設のほかに食堂、売店、大型児童遊園地、プールなどの設備があり、市民の憩いの場として親しまれています。

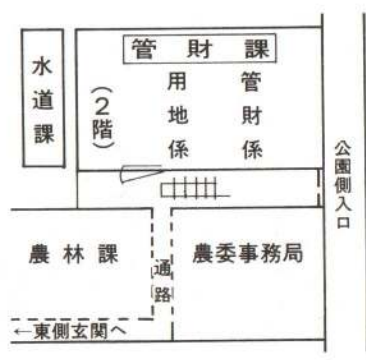
管財課

管財課には管財係、用地係の二係があります。公有財産、財産区有財産の管理やこれらの取得、処分、交換等があった場合の登記事務などを行っています。

■管財係のついで

☎内線275・276

公有財産のうち、市庁舎をはじめ学校、公営住宅、公民館、公園、市道用地など各課で管理しているものを除いた、土地、建物のような不動産や有価証券、基金財産などの普通財産の管理及び処分を行っています。市にある七つの財産区の事務も扱っています。



また、皆さんが国有地の払い下げを受けようとする場合、その土地が市の行政目的を達成する上で必要かどうかの意見を県から求められますが、その際に判断を下すのもこの係の仕事です。このほか、行政財産の損害保険等に関すること、市有の土地、建物の賃借契約に関することなどを扱っています。

なお、今回の機構改正で、地籍調査に関する仕事が農林課から管財係へ移され、市有林など森林の育成管理に関する仕事が管財係から農林課へ移されました。

■用地係のついで

☎内線277

市が行政財産の取得、交換などをした場合の登記事務を行うのが主な仕事です。また、大館市土地開発公社の事務も担当しており、市から委託を受けて、将来市が使用する見込みのある土地を前もって取得するといった仕事もしています。